

## 令和元年度第2回 滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

### 1. 開催日時、場所

日時：令和2年(2020年)2月13日(木) 14時00分～16時00分

場所：滋賀県庁本館4-A会議室

### 2. 出席委員（五十音順、敬称略）

淡路和則、川崎義明、中塚雅也、平山奈央子、藤田彩夏、藤原正幸、吉原康史

### 3. 議事録【主な質疑応答】

#### ■議事1 中山間地域等直接支払制度の概要および今後の取り組みについて

（委員）

取組協定数について、基礎単価での取組が25協定とあるが、基礎単価から体制整備単価の取組に変更するといった動きはあまりないのか。またその理由がわかれば教えていただきたい。

（事務局）

基礎単価から体制整備単価への移行はあまりない。理由として、ある協定では集落協定の参加者が少なく今後の体制についてあまり考えられないため、C要件が難しいとのことだった。また、A要件やB要件の選択もあるが、こちらは数値目標を達成する必要があるため、難しいと考えておられる。こういった理由で体制整備単価の取組は難しく感じている地域がある。

（委員）

滋賀県は集落営農組織率が全国でも高い。だが、すべてが集落営農に集約されているわけではなくて、個別でやっている担い手がいる。そういった中で滋賀県なりに、この活動を実施する上での難しさは出てきているのか。現場の声を聴きたい。

（事務局）

中山間地域では営農組織があつたとしても、5年後に自分の跡取り、地域の跡取りがないことを心配しておられる。営農組織を作って今なんとか農業をしているが、土地持ち非農家が多くなっており、だんだん集落営農に関わってくれる人が少なくなっているということを知っている。土地を守っていく、滋賀県の特徴であるコミュニティの強さを活用した形で進めてきたが、だんだんそれも難しくなってきた面があるのが現状。

（委員）

滋賀県では制度が始まってから面積は2倍近く増えており、立ち上げの時はリーダーがいたが、20年たつと次のリーダーの有無が問題となっていると感じる。今後の取組のところで、事務負担の軽減、リーダーの育成と記載されているが、県としてどういったことに取り組まれているか教えていただきたい。

(事務局)

リーダーの育成については、他事業になるが中山間リーダー育成研修というものを各地域で実施している。こういった研修を充実させることでリーダーの育成等を図っている。

(委員)

「中山間地域等直接支払制度の概要および今後の取り組みについて」について点検した結果、特に指摘・疑問点等はないので、今回の内容で今後の事業推進を図っていただきたい。

## ■議事2 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策概要および今後の取り組みについて

(委員)

広域化することによるデメリットは何があるのか。

(事務局)

広域化のデメリットとしては、広域組織の中に多くの活動組織が入っていることから、各組織から広域事務局へ声が届きづらくなることが考えられる。また、広域事務局を運営する資金を傘下の各組織に負担してもらわないといけないことがあげられる。

(委員)

具体的に広域化することによって上手くいった事例や、省力化された事例は把握されているか。

(事務局)

省力化された事例としては、例えば、本県では資源向上支払（共同）において、水質保全と生態系保全を必須の取組として、透視度調査等を実施することとしているが、広域化することにより、広域活動組織で代表して、いずれかの地区で取組を行い、他の傘下組織がその取組に参加することで活動を達成した取り扱いとなり、省力化を図ることができる。また、企画や運営についても広域事務局が担うことになるため、活動組織は実践活動に専念でき、省力化を図ることができる。

(委員)

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策概要および今後の取り組みについて」点検した結果、

- ① 広域化についてはメリットとデメリットを明確にして説明していく
- ② 参加者の確保については多様な主体（企業・大学等）との連携を促進し、積極的に地域に入ってもらおう
- ③ 新規地区掘り起しとして、1回も本交付金に参加していない集落を対象にアンケートをとり、何故取り組んでいないのかも含めた意向を伺う等の取組を重点的に行い、事業推進を図っていただきたい。